

認知症の人と家族をみんなで支え合う地域へ

認知症ケアパス

認知症の早期の診断や治療が大切

早期に受診することのメリット

アルツハイマー型など、治療しても完治することが難しい病気の場合でも、お薬で進行を遅らせることができます。治療によって「表情が穏やかになった」「電話や買い物ができるようになった」「忘れて聞き返す回数が減った」などの効果が見られることがあるため、早く治療を始めることで、健康に過ごせる時間を長くすることができます。本人が病気を理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能となります。



一時的な症状の場合もあります

正常圧水頭症や脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、手術などの脳外科的な処置で劇的に良くなる場合もあります。

甲状腺ホルモン異常の場合は、内服などの内科的な治療でよくなります。

また、副作用など、薬の使用が原因で認知症のような症状が出た場合は、主治医に相談の上で薬をやめるか調整すれば回復することがあります。

認知症と診断されても「あわてて騒がない」ことが第一



医療機関に受診・相談する際には、家族からの情報がとても大切です。認知症の人の行動を一步下がって観察し、「症状や出来事のメモ」をとっておくことをお勧めします。

若年性認知症の特性

多くの人が現役で仕事や家事をしているので、認知機能が低下すれば、支障が出て気づかれやすいと思われるかもしれません。しかし、実際は、仕事でミスが重なったり、家事がおっくうになっても、認知症のせいとは思わないことがあります。

地域での見守りをサポート！「認知症サポーター」



認知症サポーターは、認知症の人や家族を温かい目で見守り支援をする「応援者」です。市では「認知症サポーター養成講座」を開催し、約4,500人の認知症サポーターが生まれています。認知症サポーターには「認知症の人を応援します」という意思を示す「目印」であるオレンジリングが贈られます。

【お問い合わせ・講座申込み】 地域包括支援センター



認知症ケアパスとは・・・

認知症の人とその家族ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスなどをまとめたものです。

厚生労働省によると、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症はとても身近な病気です。怖がったり、あきらめたりせず、安心して暮らせるよう、このケアパスをお役立てください。

五所川原市

発行 平成30年1月

発行所 五所川原市字幾世森218-6

五所川原市 福祉部 介護福祉課

地域包括支援センター TEL 0173-38-3939

平成30年5月より、市役所内に移転します

【新住所】 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2111(代)

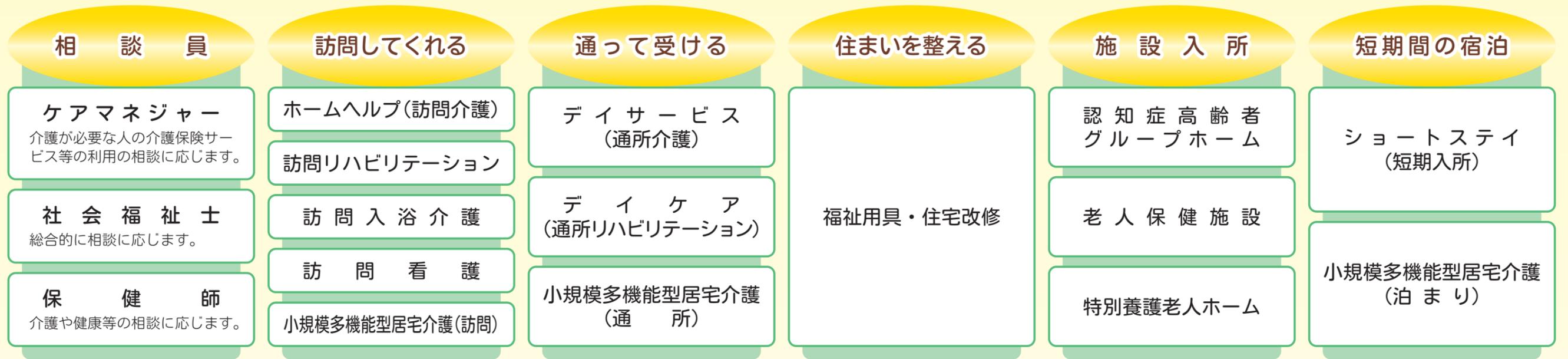
地域包括支援センター(直通) TEL 0173-38-3939

1. 認知症の方の様子の変化と家族の心構え・認知症の状態に合わせて利用できる支援の一覧表

<p>本人の様子</p>	<p>★認知症の疑い</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●「あれ」、「それ」、「あの」など代名詞が増える ●ヒントがあれば思い出す ●趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなる ●買い物や金銭管理、書類作成を含め日常生活は自立している 	<p>★認知症はあるけど日常生活はほぼ自立</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●時間や日にちがわからなくなる ●同じことを何度も言ったり聞いたりする ●約束が思い出せない ●ゴミ出しができなくなる ●やる気がでない ●食事したことを忘れる ●買い物やお金の支払いにミスはあるが日常生活はほぼ自立 ●料理の準備や手順を考えるなど、状況判断が必要な行為が難しくなる 	<p>★誰かの見守りがあれば日常生活は自立</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●薬を正しく飲めない、たびたび道に迷う ●買い物など今まで出来ていたことにミスが目立つ 	<p>★日常生活に手助け・介護が必要</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●自宅がわからなくなる ●徘徊が多くなる ●妄想が多くなる ●すぐ興奮する ●時間や場所がわからない ●ついさっきのことも忘れる ●財布などを盗まれたと話す（物盗られ妄想） 	<p>★常に介護が必要</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●表情が乏しい ●尿や便の失禁が増える ●ほぼ寝たきりで、意思疎通が難しい ●日常生活に介護が必要 	<p>本人の様子</p>
<p>家族の心構え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域行事やボランティア活動など、社会参加してもらうよう働きかける。 ●家庭内での役割を持ってもらい、継続できるようにする。 ●いつもと違うと思ったら、医療機関を受診する。 ●認知症に関する正しい知識や理解を深めておきましょう。 ●今後の生活設計（介護・金銭管理）について考えましょう。 		<p>★医療や介護について学びましょう</p> <p>認知症を引き起こす病気により今後の経過や介護の方法が違います。間違った対応は本人の症状を悪くさせる原因にもなります。周囲が適切に対応することで穏やかに暮らしていくことも可能です。</p> <p>★失敗しないように手助けしましょう</p> <p>今までできていたことも少しずつ出来なくなることが多くなります。失敗体験は本人の自信を無くし、症状を悪くさせることもあるので、さりげない手助けをしましょう。</p> <p>★介護保険サービスなどを利用しましょう</p> <p>戸惑うような出来事が増え難しくなってきます。介護者が休息する時間も大切です。介護保険制度を上手く利用し、負担がかりすぎないようにしましょう。また、同じ立場の人の集まり（家族の会など）で話を聞いたり自分の気持ちを話せる場を持つ事も大切です。</p>		<p>家族の心構え</p>	
<p>相談</p>	<p>地域包括支援センター・認知症疾患医療センター・</p>		<p>ケアマネジャー・認知症の人と家族の会・各種電話相談</p>		<p>相談</p>	
<p>予防</p>	<p>介護予防教室など</p> <p>通所介護（デイサービス）・通所リハビリ（デイケア）など</p> <p>高齢者大学・老人クラブ活動・ボランティア活動・回想法教室など</p> <p>健康相談・まちかど相談薬局・物忘れ検診・市民検診など</p>				<p>予防</p>	
<p>医療</p>	<p>かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局・認知症疾患医療センター</p>		<p>訪問診療・訪問看護など</p>		<p>医療</p>	
<p>介護</p>	<p>介護サービス（デイサービス・通所リハビリ・訪問</p>		<p>介護・訪問看護・訪問リハビリ・ショートステイ・小規模多機能型居宅介護・福祉用具貸与・住宅改修など</p>		<p>介護</p>	
<p>生活支援</p>	<p>住民や民生委員等の見守り・認知症サポーター養成講座・シルバー</p> <p>弁当の配達・日用品の配達・移動支援・高齢者除雪支援サービス・日常生活</p> <p>認知症の人と家族のつどい</p>		<p>SOSネットワークなど</p> <p>自立支援事業・成年後見制度など</p> <p>・介護者のつどいなど</p> <p>短期入所生活介護（ショートステイ）</p>		<p>生活支援</p>	
<p>住まい</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅・高齢者有料老人ホーム等</p>		<p>老人保健施設・認知症高齢者グループホーム</p> <p>特別養護老人ホーム等</p>		<p>住まい</p>	

介護については、地域包括支援センターに相談しましょう。

2. 介護保険サービスについて



ホームヘルプ(訪問介護)

訪問介護員が居宅を訪問し、食事、入浴、排せつや掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助(介護タクシー)も利用できます。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリテーションをします。

訪問入浴介護

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。

訪問看護

看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助をします。

デイサービス(通所介護)

通所介護施設で、送迎、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行ないます。

デイケア(通所リハビリテーション)

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを行います。



小規模多機能型居宅介護

通所を中心として利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせてサービスを受けることができます。

福祉用具・住宅改修

日常生活の自立を助けるための福祉用具(車椅子等)をレンタルするサービス。手すりの取り付けや段差解消など。

ショートステイ(短期入所)

施設に短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護、その他日常生活上の世話と機能訓練を行います。

認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者が、共同生活住居で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

老人保健施設

病状が安定期にあり、看護、医学的管理下での介護・機能訓練などを受けることができます。在宅への復帰をめざしたサービス提供をします。

特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が入居して、日常生活上の支援や介護を受けることができます。



3. 認知症サポート医

県内の認知症疾患医療センター

「認知症疾患医療センター」では、認知症疾患に関する鑑別診断などの専門医療の提供や専門医療相談等を実施しています。詳細については、各センターにお問い合わせください。

■出典：青森県 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/ninchisyu_iryuu_center.html

県立つくしが丘病院認知症疾患医療センター 青森市三内字沢部353-92 相談受付時間：月～金 9時～16時（祝日、年末年始除く。）	センター専用電話：017-788-2988
弘前愛成会病院認知症疾患医療センター 弘前市北園1丁目6-2 相談受付時間：月～金 9時～17時、土曜 9時～12時（祝日除く。）	センター専用電話：0120-085-255
青南病院はちのへ認知症疾患医療センター 八戸市田面木字赤坂16-3 相談受付時間：月～金 8時～17時	センター専用電話：0178-27-5977
高松病院認知症疾患医療センター 十和田市三本木字里ノ沢1-249 相談受付時間：月～金 8時30分～17時15分、第1・3・5土曜 8時30分～13時45分（祝日除く。）	センター専用電話：0176-23-7785
つがる総合病院認知症疾患医療センター 五所川原市字岩木町12-3 相談受付時間：月～金10時～15時（祝日、年末年始除く。）	センター専用電話：0173-35-8753
むつ総合病院認知症疾患医療センター むつ市小川町1丁目2-8 相談受付時間：月～金 9時～16時30分（祝日、年末年始除く。）	センター専用電話：0175-23-3373 (FAX兼用)

認知症に積極的に対応している医療機関

布施病院 五所川原市字芭蕉18-4 ☎0173-35-3470	弘前大学医学部附属病院 弘前市大字本町53 ☎0172-33-5111
津軽保健生活協同組合 健生五所川原診療所 五所川原市一ツ谷508の7 ☎0173-35-2542	黒石市国保黒石病院 黒石市北美町一丁目70 ☎0172-52-2121
医療法人 守生会中村整形外科医院 五所川原市一ツ谷508番地12 ☎0173-34-0123	(医)社団来蘇圓会 黒石あけぼの病院 黒石市あけぼの町52 ☎0172-52-2877
カククリニック 鶴田町鶴田生松112 ☎0173-22-6884	青森県立つくしが丘病院 青森市大字三内字沢部353-92 ☎017-787-2121
(一財)愛成会 弘前愛成会病院 弘前市大字北園一丁目6-2 ☎0172-34-7111	(社)慈恵会 青い森病院 青森市大字大谷山ノ内16-3 ☎017-729-3330
聖康会病院 弘前市大字和泉二丁目17-1 ☎0172-27-4121	芙蓉会病院 青森市大字雲谷字山吹93-1 ☎017-738-2214
津軽保健生活協同組合 藤代健生病院 弘前市大字藤代二丁目12-1 ☎0172-36-5181	おだぎりメンタルクリニック 青森市堤町2-15-13 ☎017-777-1521
(医)元秀会 弘前小野病院 弘前市大字和泉二丁目19-1 ☎0172-27-1431	協立クリニック 青森市東大野2丁目2-2 ☎017-762-5511
医療法人 聖誠会石澤内科胃腸科 弘前市新町151 ☎0172-34-3252	諏訪沢クリニック 青森市諏訪沢丸山66 ☎017-726-3857
下田クリニック 弘前市城東中央4丁目1-3 ☎0172-27-2002	南内科循環器科医院 青森市岡造道1-17-8 ☎017-741-1616
山口医院 弘前市若葉一丁目6-4 ☎0172-39-2311	とよあきクリニック 青森市浜田2丁目15-5 ☎017-762-3100

4. その他の相談窓口

医療機関名
つがる総合病院認知症疾患医療センター ☎0173-35-8753 五所川原市岩木町12-3 (平日) 10:00～15:00
布施病院 相談室 ☎0173-35-3470(代表) 五所川原市芭蕉18-4 (平日) 9:00～12:00、13:00～16:00
若年性認知症コールセンター ☎0800-100-2707 フリーコール(無料) (月～土(年末年始、祝日除く)) 10:00～15:00
かなぎ病院 もの忘れ相談室 ☎0173-53-3111(代表) 五所川原市金木町菅原13-1 (平日) 9:00～17:00 (要予約)



認知症に関する相談は、

★地域包括支援センターもしくは、お近くの在宅介護支援センターへ

市浦在宅介護支援センター 五所川原市相内273番地(市社協市浦支所) 【担当地区】市浦地区	☎0173-62-3303
金木在宅介護支援センター 五所川原市金木町川倉七夕野426番地11(市社協金木支所) 【担当地区】金木地区	☎0173-54-1051
祥光苑在宅介護支援センター 五所川原市大字沖飯詰字帯刀357番地1 【担当地区】三好・毘沙門・中川(新宮除く)	☎0173-36-3300
白生会在宅介護支援センター 五所川原市大字金山字竹崎254番地 【担当地区】五小学区・新宮・松島(太刀打、一野坪)	☎0173-33-3102
五所川原市社会福祉協議会在宅介護支援センター 五所川原市字鎌谷町502番地5 【担当地区】南小学区(中央1丁目～4丁目・鎌谷町・烏森・一ツ谷含む)	☎0173-34-3400
青山荘在宅介護支援センター 五所川原市大字金山字盛山42番地8 【担当地区】飯詰・松島町・松島(金山、米田、唐笠柳、石岡、吹畑、漆川)・長橋(松野木、神山、戸沢)	☎0173-35-5225
さかえ在宅介護支援センター 五所川原市大字水野尾字懸樋222番地3 【担当地区】栄(湊、稲実、姥苅、みどり町)・松島(水野尾)・長橋(浅井、野里、福山)・中央5～6丁目	☎0173-38-3000
うめた在宅介護支援センター 五所川原市大字梅田字福浦405番地2 【担当地区】栄(七ツ館、広田)・梅沢	☎0173-28-2829
あかね在宅介護支援センター 五所川原市大字前田野目字長峰112番地2 【担当地区】七和・長橋(豊成)	☎0173-29-3532